

秋の全国交通安全運動

実施期間 令和4年9月21日（水）～9月30日（金）
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）



重点目標

① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

☆横断中の子供や高齢者等には、思いやりのある運転をお願いします。

☆道路横断時には、手を上げて合図するとともに、安全確認を徹底しましょう！



② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

☆運転者は早めのライト点灯、歩行者は明るい服装や反射材の活用を心がけましょう！

☆飲酒運転や危険な妨害運転は犯罪です。絶対にやめましょう！



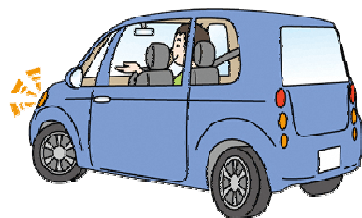
③ 自転車の交通ルール遵守の徹底

☆二人乗り・傘差し運転やスマートフォンを使用しながらの運転は危険です。絶対にやめましょう。

☆安全のため、ヘルメットを着用しましょう。

☆夜間はライトを点灯しましょう。





保護者の方へ!

☆お子さんの飛び出しには注意を!!



ドライバーの皆さんへ!

☆横断中の高齢者等には、思いやりのある運転をお願いします。

☆反対車線からの道路横断者にも、十分注意をお願いします。

☆二日酔いにも注意し、飲酒運転は絶対にやめましょう。



高齢者の方へ!

☆夜間・早朝歩く時は目立つ服装と、反射材の着用をお願いします。

☆道路横断時は、無理に渡らず、安全をよく確かめましょう。



車に乗る方へ!

☆後部座席を含め、全ての座席のシートベルト確認を!

☆乳幼児を乗せるときはチャイルドシートを!

自転車に乗る方へ!

☆携帯電話を使いながらや、音楽を聴きながらの運転は危険です!

☆万一の事故から大切な命を守るため、ヘルメットを着用するようにしましょう。

きちんとしめよう



自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



⚠ 令和4年4月27日、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化を定めた改正道路交通法が公布されました。(公布から1年以内に施行予定)